

子供を預かる施設における

食物アレルギー

日常生活

緊急時

対応ガイドブック

はじめに

食物アレルギーは、生命に危険を及ぼすアナフィラキシーショックを起こすことがあるため、日常生活を送る上で十分な注意が必要です。特に保育施設などの集団生活において、食物アレルギーのある子供を預かる場合は、保護者から十分な情報提供を受け、主治医などとの連携を図るとともに、組織的な安全管理体制を構築して、適切な対応を日々確実に行うことが大切です。

一方、近年、食物アレルギーのある子供は増加傾向にあるといわれています。東京都では、都内の子供のアレルギー疾患の罹患状況などを把握するため、「アレルギー疾患に関する3歳児全都調査」と「アレルギー疾患に関する施設調査」をそれぞれ5年ごとに実施しています。その結果、食物アレルギーの症状があり、かつ診断を受けた子供（3歳児）の割合は一貫して増加していること、また、8割を超える保育施設などで食物アレルギーのある子供が在籍していること、さらに2割の保育施設などで食物アレルギーの発症を経験していることなどが分かっています。

こうしたことから、東京都では、平成21年度に「保育園・幼稚園・学校における食物アレルギー日常生活・緊急時対応ガイドブック」を作成しました。また平成25年度には「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」を作成し広く配布するとともに、都内の保育所などが食物アレルギーに適切に対応できるよう、今日に至るまで様々な研修を実施してきました。

こうした中、国においても考え方が整理され、厚生労働省「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」（平成23年3月）、文部科学省「学校給食における食物アレルギー対応指針」（平成27年3月）などが発行されました。また、子ども子育て支援新制度の開始などを受け、近年、子供を預かる施設が多様化しているとともに、保育ニーズの増大に伴い、施設の数も急速に増えてきています。このため、国のガイドラインなどの内容を反映させるとともに、子供を預かる全ての施設において、適切な対応が確実にできるよう、「食物アレルギー日常生活・緊急時対応ガイドブック」を全面改定することとしました。具体的でわかりやすく実践的なものとするとともに、タイトルも「子供を預かる施設における食物アレルギー日常生活・緊急時対応ガイドブック」とし、多様な施設においても共通してご活用いただけるよう工夫しました。

食物アレルギーのある子供が全ての保育施設などにおいて、より安全に、安心して、楽しい生活を送ることができるよう、施設の運営に携わる皆様にこのガイドブックを活用していただければ幸いです。

終わりに、アレルギー疾患対策検討部会の諸先生方をはじめ、御協力いただきました委員の皆様、関係各機関の皆様に厚くお礼申し上げます。

平成30年3月

東京都健康安全研究センター
所長 大井 洋

ガイドブックの改定に当たって

このガイドブックは、平成22年度に作成した「保育園・幼稚園・学校における食物アレルギー日常生活・緊急時対応ガイドブック」を改定したものです。

食物アレルギーのある全てのお子さんが安全に、かつ安心して過ごせるように、保育所や幼稚園等の職員の方向けに作成しています。また、既に「学校給食における食物アレルギー対応指針」等に基づいて、取組を推進している学校の職員の方についても、取組の参考になる内容となっています。

各施設において、食物アレルギーのあるお子さんを預かるときの基本的な考え方や必要な対応を順を追って説明することにより、何から取り組んでいけばよいかをわかりやすく示せるよう工夫しました。

皆様の施設での取組が、より確実で安心できるものとなるようご活用いただければ幸いです。

本ガイドブックは、食物アレルギーのある子供に対応する上で基本的に行うことを順を追って記載しています。

各項目の基本構成は、

What
何を？

Why
なぜ？

Who
だれが？

How
どうする？

という視点で整理しています。

また、チェックポイント一覧がありますので、ご自身の施設での取組を確認してください。

目次

I	食物アレルギー対応の原則	1
II	組織的な安全管理体制の構築	3
1	食物アレルギー対応委員会を設置します	4
2	各職員の役割分担を決めます	5
3	誤食事故及びヒヤリ・ハット事例が発生した場合は、検証して再発防止策を講じます	6
III	「個別取組プラン」の策定と取組の実施	7
1	入所・入園に備えて	8
(1)	食物アレルギーのある子供を把握します	
(2)	保護者と面談を行います（1回目）	
(3)	「個別取組プラン」の案を作成します	
(4)	「個別取組プラン」の案を検討し、決定します	
(5)	保護者と面談を行います（2回目）	
(6)	「個別取組プラン」を職員全員へ周知します	
2	「個別取組プラン」の中間評価や見直し	14
3	次年度の取組に向けて	15
IV	日常生活における配慮と管理	17
1	安全なアレルギー対応食提供のために	18
(1)	給食やおやつを提供は原因食物の完全除去を基本とします (原因食物は食べられる量にかかわらず提供しない)	
(2)	食物アレルギーに対応した献立を作成します	
(3)	使用する食品の安全確認を行います	
(4)	調理前の確認をします	
(5)	調理中には原因食物のコンタミネーション（意図しない混入）に注意します	
(6)	調理室から保育室へ受け渡す際には確認を徹底します	
(7)	保育室では誤食が起きないように注意します	
2	安全に活動するために	26
	食物・食材を扱う活動での注意点	
V	緊急時への備え	27
1	緊急時に備えましょう	28
2	「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」を活用します 「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」の解説	30
3	原因食物に触れた時の対応	41
VI	施設での取組を確認しましょう	43
VII	行政（区市町村）の役割	47

VIII 資料編 **51**

1 食物アレルギーについて 52

- (1) 食物アレルギーはどのようにして起こるのでしょうか
- (2) 食物アレルギーとは
- (3) 食物アレルギーで起こる症状（アナフィラキシーを含む）
- (4) 症状の重症度とその対応
- (5) 食物アレルギーの病型
- (6) 食物アレルギーの診断
- (7) 食物アレルギーを診断するための検査
- (8) 食物アレルギーの治療
- (9) アナフィラキシーの治療
- (10) エピペン®について

2 アレルギー対応食の基礎知識 66

- (1) 給食やおやつにおけるアレルギー対応のレベル
- (2) 食物アレルギー対応の段階的目標・作業整備
- (3) 鶏卵アレルギーの食事
- (4) 牛乳アレルギーの食事
- (5) 小麦アレルギーの食事
- (6) アレルギー用調製粉乳
- (7) 食品の安全確認など

3 緊急時を想定したシミュレーション訓練 73

4 災害時に備えて 76

IX よくある質問 **77**

X 食物アレルギーに関する情報 **87**

XI 各種様式 **89**

- 様式1 保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表
- 様式2 家庭における食物除去の程度（保護者記入用）
- 様式3-1 食物アレルギー個別取組プラン
- 様式3-2 食物アレルギー個別取組プラン（変更点）
- 様式4 緊急時対応経過記録表
- 様式5 除去解除申請書

- 参考様式1 食物アレルギーのあるお子様の保護者の方へ 当施設における食物アレルギー対応について
- 参考様式2 食物アレルギー 事故やヒヤリ・ハット検証様式

付属DVD	1 各種様式
	2 シミュレーション訓練用シナリオ（例）
	3 保育園で食物アレルギーを発症した園児への対応の動画

I

II

III

IV

V

VI

VII

VIII

IX

X

XI

【本ガイドブック中の言葉の使い方】

「子供を預かる施設」

主に保育所や幼稚園等

「食物アレルギーのある子供」

食物アレルギーのため生活において配慮や管理が必要な子供

「給食やおやつ」

給食、おやつ、補食等、保育所などで提供する全ての食事を含む。